

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

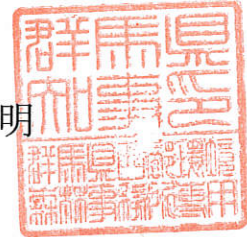
住 所 東京都八王子市檜原町1271番地17

氏 名 青南建設株式会社

代表取締役 志賀浩隆

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 29年 3月 29日

許可の有効期限 平成 34年 3月 28日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬

### (2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩ゴムくず、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬鉱さい、⑭がれき類、⑮ばいじん（以上15種類）

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑭については、石綿含有産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成 14年 3月 29日 新規許可

平成 19年 3月 29日 更新許可

平成 24年 3月 29日 更新許可

平成 29年 3月 29日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無



5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

